

一般競争入札公告

公告

令和８年度学生定期健康診断及び感染症ウイルス抗体価検査等業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１１月７日

公立大学法人福岡県立大学理事長 柴田 洋三郎

１ 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

令和８年度学生定期健康診断及び感染症ウイルス抗体価検査等業務委託

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和８年４月１日から令和８年６月３０日まで

２ 入札参加資格

(1) 公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第４条及び第５条に該当しない者であること。

（注）公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第４条及び第５条

第４条 売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争入札に付するときは、その他の法令の定めによるほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者及び福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団を含む）から指名停止処分となっている者を参加させることができない。

第５条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後２年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

２ 会計責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争入札に参加させないことができる。

(2) 令和７年度において「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和４年４月１２日福岡県告示第３７１号）」に定める資格を得ている者であること。

（競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）掲載者）

3 入札参加条件

- (1) 令和8年4月6日（月）から4月10日（金）（土、日を除く）までの間に定期健康診断及び感染症ウイルス抗体価検査を実施できること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。）。
- (3) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても、福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。

4 当該健診業務委託契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

公立大学法人福岡県立大学 学務部 学生支援班

電話番号（0947）42-2115（内線2041）

FAX 番号（0947）42-2008

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書等の交付について

(1) 4の部局での交付

令和7年11月7日（金）から令和7年11月21日（金）までの土日祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 福岡県立大学ホームページからのダウンロード

令和7年11月7日（月）午前9時00分から令和7年11月21日（金）午後5時00分まで

7 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送して行うものとする。

また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、併せて福岡県立大学ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

4の部局とする。

(2) 受付期間

令和7年11月7日（金）から令和7年11月21日（金）までの土日祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受付期間の末日の翌日から起算して2日を経過する日から令和7年12月7日（日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

4の部局とする。

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受付期間の末日の翌日から起算して2日を経過する日から令和7年12月7日（日）までの土日祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申込確認票（提出書類及び添付書類を含む）

(2) 提出場所

4と同じ。

(3) 提出期限

令和7年11月21日（金）午後5時00分まで

※ 期限後は受領しない（書類の追加提出を含む）

(4) 提出方法

直接または郵便（書類書留に限る。提出期限内必着）により、提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

(5) その他

ア 提出期限内に入札参加申込確認票の提出がない者は、入札に参加できない。

イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。

エ 提出書類は返却しない。

10 入札参加確認通知

入札参加の可否は令和7年11月28日（金）までに通知する。

11 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求め得る場合には、令和7年12月3日（水）午後5時00分までに書面（書式自由）を提出して行わなければならない（ただし、土日祝日は除く）。

(3) 書面は直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）により、提出しなければならない

らない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

- (4) 説明を求められたときは、令和7年12月5日（金）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は次のとおりとする。
4と同じ。

12 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 入札場所

公立大学法人福岡県立大学 附属研究所 1階 大セミナー
福岡県田川市伊田4395番地

(2) 入札日時

令和7年12月8日（月） 13時30分から

(3) 提出方法

上記の日時・場所にて、入札その後開札を行う。

(4) 提出書類等

- ・入札書（代表者印を押印したもの） 封筒は必要ありません、返却いたしません。
- ・内訳書（仕様書に金額を入れたもの）封筒は必要ありません、返却いたしません。

13 開札の場所及び日時

(1) 場所

入札終了後直ちに12の場所において行う。

(2) 開札に立ち会うことを認められる者

開札日当日の開札場所での立会は必要最小限とする。

14 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第18条の規定により、その場で再度の入札を行う。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

※入札保証金は、令和7年12月15日（金）午後3時までに定められた口座に振り込むこと（入札関係様式中、「入札保証金について」参照）

ア 公立大学法人福岡県立大学を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年の間に、福岡県もしくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団等を含む。）及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明す

る書面を提出する場合。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 公立大学法人福岡県立大学を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年の間に、福岡県もしくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団等を含む。）、及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合。

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、14により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (5) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字もしくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者に連絡の上、予め作成したあみだくじに割り当てた番号を決めてもらい、落札者を決定する。あみだくじの番号を決める順番については、入札書の提出順とする。
- (3) 入札は2回を限度とし、再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札において、最低金額の入札を行った者に見積書を提出させ、予定価格の制限の範囲内で随意契約を行うものとする。

18 その他

- (1) 落札後に契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他公立大学法人福岡県立大学の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) 提出された資料等は返却しない。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。